

第69回 定時株主総会 招集ご通知

▶ 開催日時

2021年6月22日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

▶ 開催場所

福岡市中央区天神二丁目12番1号
天神ビル11階 10号会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

▶ 決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件



変化する時代に俊敏に対応して 経営基盤のさらなる強化を

代表取締役社長 堤 忠彦



株主ならびに投資家の皆様には、平素より当社グループの事業運営に対して、深いご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に歯止めがかからないなか、医療従事者をはじめとして引き続き感染拡大の防止にご尽力されている皆様には深く敬意を表して感謝申し上げます。

さて、当建設業界ではコロナ禍の1年間、特に国内市場におきましては顕著な影響を受けることなく、土木分野では高速道路を中心とする老朽化したインフラの更新事業や、自然災害に対する防災対策など、国土の強靱化に資する事業を中心に順調に市場が推移しました。一方建築分野では、東京オリンピック・パラリンピック関連工事の終了後、都市圏を中心とした再開発事業が本格化しました。当社におきましても、堅調に推移する市場環境を背景に、手持ち工事の順調な進捗と、新たな手持ち工事の積み増しを計画通りに進めることができました。今後、短期的には「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が市場を牽引し、老朽化の進む社会インフラや集合住宅などの維持更新需要が中長期的に継続することで、建設投資は底固く推移すると予測します。

一方で、コロナ禍を契機に時代が大きくそして想像を超える速さで変化しています。働き方においても、移動

の制限を受ける不自由さを感じながらも、在宅勤務やオンライン会議の普及など、働き方の多様性が一気に進みました。また様々なロボットやITなどのデジタル技術の革新が進むことで、移動に要した時間が有効に活用されることや、情報交換のスピードや正確性が大きく向上することで、現場や工場における生産性の改善を具体性をもって計画できるようになりました。私たちはこれらの技術革新を生産形態の従来型から未来型への変化への好機ととらえ、DX（デジタルトランスフォーメーション）の大胆な導入による生産の効率化を成し遂げ、収益性の向上につなげていきたいと考えています。

今年度より、新たな時代を見据えた第5次中期経営計画「VISION2030」をスタートします。変化する時代に対応しながら、私たちが引き続き目指すは、本来の本質的な使命である、「安全、高品質な社会インフラ提供への貢献」です。急激に変化する環境を受け入れ、これに敏感にそしてスピード感をもって対応し、ウィズコロナ、ポストコロナといわれる時代を様々な工夫しながら、引き続き地に足をつけた企業活動を継続し、100年先までの価値を創り出して、真に社会貢献する企業となるように進化を続けます。

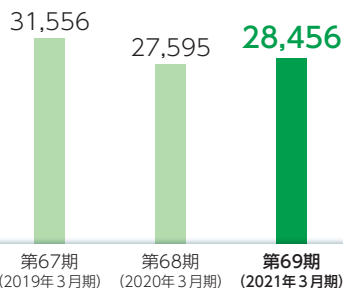
今後とも何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

業績ハイライト

当事業年度の経営成績につきましては、受注高は28,456百万円（前期比3.1%増）、売上高は27,693百万円（前期比2.4%増）となりました。損益につきましては、売上高の増加に加え、工事利益率の好転などにより営業利益は1,767百万円（前期比94.4%増）、経常利益は1,730百万円（前期比91.1%増）となりました。また、株式会社シーピーケイの吸収合併に伴う特別利益を計上したことなどにより、当期純利益は1,327百万円（前期比107.2%増）となりました。

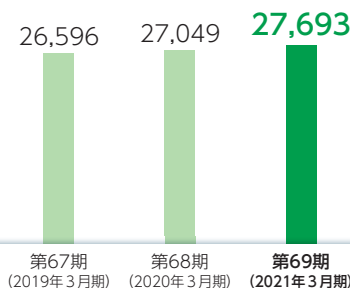
受注高

28,456 百万円
(百万円)



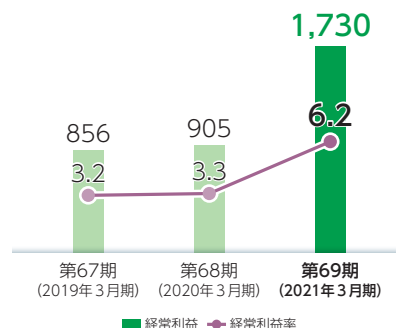
売上高

27,693 百万円
(百万円)



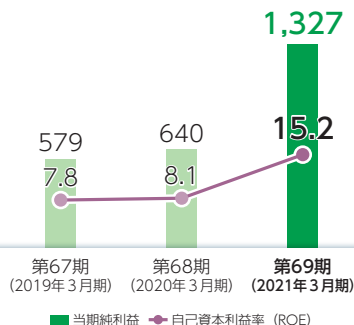
経常利益・経常利益率

1,730 百万円
(百万円/%)



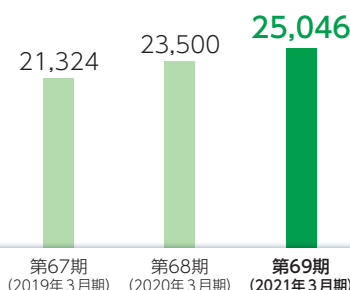
当期純利益・自己資本利益率 (ROE)

1,327 百万円
(百万円/%)



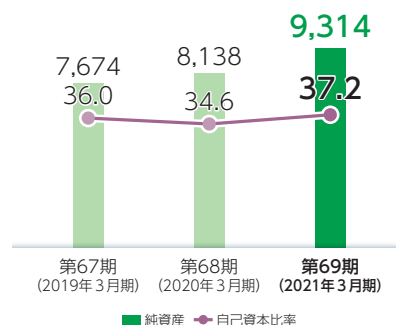
総資産

25,046 百万円
(百万円)



純資産・自己資本比率

9,314 百万円
(百万円/%)

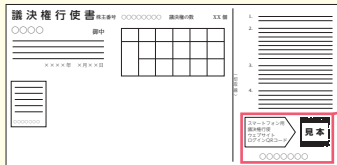


インターネットによる議決権行使のご案内

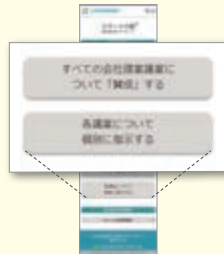
QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

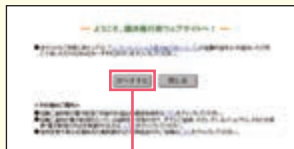
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

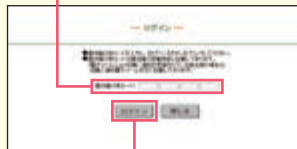
議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を入力



「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を入力



実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）（受付時間 9:00～21:00）

行使期限

2021年6月21日（月曜日）
午後6時まで

証券コード 1848
2021年5月28日

株 主 各 位

福岡市中央区薬院一丁目13番8号
株 式 会 社 富 士 ピ ー ・ エ ス
代表取締役 堤 忠 彦
社 長

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネットによる事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2021年6月21日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月22日（火曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市中央区天神二丁目12番1号
天神ビル11階 10号会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第69期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

5. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月21日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合は、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2021年6月21日（月曜日）午後6時までにご行使ください。

(3) 重複行使の取り扱いについて

書面及びインターネットにより、重複して議決権をご行使された場合には、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.fujips.co.jp/ir/stock/meeting.html>）に掲載しており、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
- ②計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「重要な会計方針及びその他の注記」

〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により対応内容を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.fujips.co.jp/>）より、発信情報をご確認くださいようお願い申しあげます。
- ・会場入口で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。  
（ご来場の株主様は、マスク持参・着用をお願い申しあげます。）
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申しあげます。
- ・ご来場の株主様へのお土産の配布は、昨年より取りやめさせていただいております。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.fujips.co.jp/>）において周知させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役を1名減員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

菅野 昇 孝

再任



生年月日  
1955年1月9日

所有する当社の株式の数  
（うち、株式報酬制度に  
基づく交付予定株式の数）  
131,820株（20,420株）

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                                   |         |                                    |
|----------|-----------------------------------|---------|------------------------------------|
| 1978年4月  | 当社入社                              | 2011年4月 | 当社取締役専務執行役員土木本部長、技術開発部、エンジニアリング部担当 |
| 2007年6月  | 当社取締役執行役員技術本部長                    | 2012年4月 | 当社取締役専務執行役員土木本部長                   |
| 2007年10月 | 当社取締役執行役員技術製造本部長                  | 2012年6月 | 当社取締役専務執行役員土木本部長兼技術統括              |
| 2009年1月  | 当社取締役執行役員施工本部長兼安全品質管理室長兼技術開発部長    | 2013年6月 | 当社代表取締役社長                          |
| 2009年6月  | 当社取締役常務執行役員施工本部長兼安全品質管理室長、技術開発部担当 | 2018年4月 | 当社代表取締役社長執行役員社長                    |
|          |                                   | 2019年4月 | 当社代表取締役会長（現任）                      |

取締役候補者とした理由

菅野昇孝氏は、2007年に取締役に就任して以来14年間にわたり当社の経営に参画し、豊富な経験と見識を有しております。また、2013年に代表取締役社長に就任し、業務執行の最高責任者として指揮をとり、2019年4月からは代表取締役会長に就任いたしております。同氏の豊富な経験と見識により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



生年月日

1959年11月3日

所有する当社の株式の数  
(うち、株式報酬制度に  
基づく交付予定株式の数)  
47,289株 (17,689株)

**略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

|           |                               |           |                              |
|-----------|-------------------------------|-----------|------------------------------|
| 1989年 9 月 | 当社入社                          | 2014年 4 月 | 当社取締役常務執行役員土木<br>本部長         |
| 2007年10月  | 当社技術製造本部副本部長                  |           |                              |
| 2009年 2 月 | 当社土木本部副本部長                    | 2016年 4 月 | 当社取締役専務執行役員土木<br>本部長         |
| 2010年 6 月 | 当社執行役員土木本部副本<br>部長            | 2017年 4 月 | 当社取締役専務執行役員土木<br>本部長、海外事業部担当 |
| 2012年 4 月 | 当社執行役員技術本部長                   | 2019年 4 月 | 当社代表取締役社長執行役員<br>社長（現任）      |
| 2012年 6 月 | 当社常務執行役員技術本部長                 |           |                              |
| 2013年 6 月 | 当社取締役常務執行役員技術<br>本部長兼土木本部副本部長 |           |                              |

**取締役候補者とした理由**

堤忠彦氏は、2010年に執行役員に就任し、主に土木事業分野の統括責任者として豊富な業務経験と実績を有しております。また、2013年に取締役役に就任して以来8年間にわたり当社の経営に参画し、2019年4月からは代表取締役社長に就任いたしております。同氏の豊富な経験と実績により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。





生年月日

1958年9月19日

所有する当社の株式の数  
(うち、株式報酬制度に  
基づく交付予定株式の数)  
37,631株 (13,031株)

## 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

|           |                             |           |                                      |
|-----------|-----------------------------|-----------|--------------------------------------|
| 1981年 4 月 | 当社入社                        | 2016年 4 月 | 当社取締役専務執行役員建築<br>本部長                 |
| 2004年 4 月 | 当社東京支店建築技術部長                | 2017年 4 月 | 当社取締役専務執行役員建築本<br>部長、技術研究センター担当      |
| 2008年 5 月 | 当社建築本部副本部長                  | 2019年 4 月 | 当社取締役執行役員副社長<br>建築本部長、技術研究センター<br>担当 |
| 2010年 6 月 | 当社執行役員建築本部長                 | 2020年 4 月 | 当社取締役執行役員副社長<br>建築本部長                |
| 2011年 4 月 | 当社上席執行役員建築本部<br>長、建築技術開発部担当 | 2021年 4 月 | 当社取締役執行役員副社長<br>経営企画室担当 (現任)         |
| 2012年 4 月 | 当社上席執行役員建築本部長               |           |                                      |
| 2012年 6 月 | 当社取締役常務執行役員建築<br>本部長        |           |                                      |

## 取締役候補者とした理由

田中恭哉氏は、2010年に執行役員に就任し、主に建築事業分野の統括責任者として豊富な業務経験と実績を有しております。また、2012年に取締役就任以来9年間にわたり当社の経営に参画し、同氏の豊富な経験と実績により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

うめ ばやし ひろ ひこ  
梅 林 洋 彦

再 任



生年月日  
1961年10月2日

所有する当社の株式の数  
(うち、株式報酬制度に  
基づく交付予定株式の数)  
23,530株 (11,330株)

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

|           |                      |           |                                |
|-----------|----------------------|-----------|--------------------------------|
| 1984年 4 月 | 当社入社                 | 2017年 6 月 | 当社取締役常務執行役員管理<br>本部長           |
| 2011年 6 月 | 当社経理部長               |           |                                |
| 2012年 6 月 | 当社執行役員経理部長           | 2020年 4 月 | 当社取締役常務執行役員九州<br>支店長           |
| 2015年 6 月 | 当社上席執行役員総務部長         |           |                                |
| 2017年 4 月 | 当社上席執行役員管理本部総<br>務部長 | 2021年 4 月 | 当社取締役専務執行役員管理<br>本部長兼経理部長 (現任) |

#### 取締役候補者とした理由

梅林洋彦氏は、2012年に執行役員に就任し、主に経理・総務分野の責任者として豊富な業務経験と実績を有しております。また、2017年に取締役に就任して以来4年間にわたり当社の経営に参画し、同氏の豊富な経験と実績により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

うち の ひで ひろ  
内 野 英 宏

再 任



生年月日  
1957年5月19日

所有する当社の株式の数  
(うち、株式報酬制度に  
基づく交付予定株式の数)  
20,860株 (6,360株)

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

|           |                       |           |                           |
|-----------|-----------------------|-----------|---------------------------|
| 1983年 4 月 | 当社入社                  | 2017年 4 月 | 当社上席執行役員関東支店長             |
| 2010年 7 月 | 当社エンジニアリング部長          | 2019年 4 月 | 当社常務執行役員土木本部長             |
| 2014年 4 月 | 当社執行役員技術本部長兼東<br>京本部長 | 2020年 6 月 | 当社取締役常務執行役員土木<br>本部長 (現任) |

#### 取締役候補者とした理由

内野英宏氏は、2014年に執行役員に就任し、主に土木分野の責任者として豊富な業務経験と実績を有しております。また、2020年に取締役に就任して以降、当社の経営に参画し、同氏の豊富な経験と実績により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

せん だ よし はる  
千 田 善 晴

再任 社外



生年月日  
1959年7月28日

所有する当社の株式の数  
(うち、株式報酬制度に  
基づく交付予定株式の数)  
0株 (－)

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

|           |                                          |           |                                 |
|-----------|------------------------------------------|-----------|---------------------------------|
| 1984年 4 月 | 九州電力株式会社入社                               | 2018年 6 月 | 同社執行役員テクニカルソリューション統括本部土木建築本部長   |
| 2014年 6 月 | 同社地域共生本部部長                               |           |                                 |
| 2017年 4 月 | 同社ビジネスソリューション統括本部地域共生本部部長兼社長室部長          | 2019年 6 月 | 同社上席執行役員テクニカルソリューション統括本部土木建築本部長 |
| 2017年 6 月 | 同社執行役員ビジネスソリューション統括本部地域共生本部副本部長兼部長兼社長室部長 | 2020年 6 月 | 当社社外取締役 (現任)                    |
|           |                                          | 2020年 6 月 | 同社常務執行役員テクニカルソリューション統括本部長 (現任)  |

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

千田善晴氏は、九州電力株式会社の常務執行役員であり、同社で長年培った豊富な経験・知識を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号 7

と だ こう い ち ろ う  
戸 田 康 一 郎

再任 社外



生年月日  
1963年1月22日

所有する当社の株式の数  
(うち、株式報酬制度に  
基づく交付予定株式の数)  
0株 (－)

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

|           |               |           |                |
|-----------|---------------|-----------|----------------|
| 1986年 4 月 | 西日本鉄道株式会社入社   | 2018年 4 月 | 同社上席執行役員       |
| 2010年 7 月 | 同社総務部長        | 2018年 6 月 | 同社取締役上席執行役員    |
| 2012年 7 月 | 同社自動車事業本部業務部長 | 2020年 4 月 | 同社取締役専務執行役員    |
| 2014年 7 月 | 同社人事部長        | 2020年 6 月 | 当社社外取締役 (現任)   |
| 2016年 6 月 | 同社執行役員人事部長    | 2020年 6 月 | 同社専務執行役員       |
|           |               | 2021年 4 月 | 同社副社長執行役員 (現任) |

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

戸田康一郎氏は、西日本鉄道株式会社の副社長執行役員であり、経営者としての豊富な経験を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号 8

なかむら ふじお  
中村 藤雄

再任 社外



生年月日  
1964年7月28日

所有する当社の株式の数  
(うち、株式報酬制度に  
基づく交付予定株式の数)  
0株 (—)

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

|           |                                                  |           |                                                      |
|-----------|--------------------------------------------------|-----------|------------------------------------------------------|
| 1989年 4 月 | 小野田セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社                      | 2017年 4 月 | 同社セメント事業本部営業部営業推進グループリーダー兼セメント事業本部営業部特需プロジェクトチームリーダー |
| 2015年 4 月 | 同社セメント事業本部営業部特需プロジェクトチームリーダー兼セメント事業本部営業部営業推進グループ | 2019年 4 月 | 同社九州支店長（現任）                                          |
|           |                                                  | 2019年 6 月 | 当社社外取締役（現任）                                          |

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

中村藤雄氏は、太平洋セメント株式会社の九州支店長であり、同社で長年培った豊富な経験を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、太平洋セメント株式会社は持株比率18.04%の当社筆頭株主であります。

候補者番号 9

しんせき てるお  
新関 輝夫

再任 社外 独立



生年月日  
1941年1月1日

所有する当社の株式の数  
(うち、株式報酬制度に  
基づく交付予定株式の数)  
0株 (—)

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

|           |                             |           |                 |
|-----------|-----------------------------|-----------|-----------------|
| 1970年 3 月 | 名古屋大学大学院法学研究科博士課程満期退学（法学博士） | 2004年 4 月 | 同大学大学院法曹実務研究科教授 |
| 1978年10月  | 福岡大学法学部教授                   | 2011年 4 月 | 同大学名誉教授（現任）     |
| 1995年12月  | 同大学財務担当副学長                  | 2011年 6 月 | 当社社外監査役         |
| 2001年12月  | 同大学法学部長                     | 2011年 7 月 | 弁護士登録           |
|           |                             | 2015年 6 月 | 当社社外取締役（現任）     |

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

新関輝夫氏は、大学教授、法学博士としての高い法的見識に基づき、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分果たしていただいております。また、弁護士としての豊富な知識や経験を当社のコンプライアンス経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者が所有する当社株式の数には、内数として表示している株式報酬制度に基づき退任時に交付される予定の株式の数（2021年3月31日現在）を含めて表示しております。
3. 千田善晴、戸田康一郎、中村藤雄、新関輝夫の4氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、新関輝夫氏は東京証券取引所、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出ていますが、同氏の再任が承認された場合、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。
4. 社外取締役候補者の現任の社外取締役である時の在任期間について
- (1) 千田善晴氏は現に当社の社外取締役であります、その在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
- (2) 戸田康一郎氏は現に当社の社外取締役であります、その在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
- (3) 中村藤雄氏は現に当社の社外取締役であります、その在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
- (4) 新関輝夫氏は現に当社の社外取締役であります、その在任期間は、本株主総会終結の時をもって監査役であった期間も通算して10年となります。
5. 社外取締役候補者との責任限定契約について
- 当社は社外取締役候補者である千田善晴、戸田康一郎、中村藤雄、新関輝夫の4氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。4氏の再任が承認された場合、当社は4氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の27頁に記載のとおりです。取締役候補者の再任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 船越光晴氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款第27条2項の規定により、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

あお やぎ たか お  
**青 柳 孝 雄**

**新任**



### 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

|           |            |           |            |
|-----------|------------|-----------|------------|
| 1981年 4 月 | 当社入社       | 2017年 6 月 | 当社管理本部経理部長 |
| 2009年 2 月 | 当社総務部長     | 2020年 4 月 | 当社考査室長（現任） |
| 2012年 4 月 | 当社情報システム室長 |           |            |

### 監査役候補者とした理由

青柳孝雄氏は、主に経理分野の責任者として豊富な経験と見識を有しております。同氏の豊富な経験と見識を経営全般の監督と適切な監査活動に活かしていただく観点から、監査役候補者いたしました。

### 生年月日

1958年11月17日

### 所有する当社の株式の数

1,000株

- (注) 1. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の27頁に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上



(提供書面)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社は、2021年1月1日に連結子会社である株式会社シーピーケイを吸収合併したことに伴い、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結計算書類を作成しておりません。

当事業年度における日本経済は、全世界で急速に拡大した新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う経済活動の停滞や個人消費の悪化などにより極めて厳しい状況で推移しており、景気の先行きは新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が開始されたことや、政府による経済対策などの推進による持ち直しの動きはあるものの、予断を許さない状況が続いております。

当建設業界におきましては、震災復興関連事業や首都圏を中心とした東京オリンピック・パラリンピック関連事業が一段落したことや、新型コロナウイルス感染症の影響による計画先送りなどが懸念されたものの、その影響は限定的で、高速道路などの社会インフラの老朽化に伴う維持更新事業を中心に建設投資は堅調に推移しました。建設投資の先行きについて、公共建設投資は昨年末に新たな施策として総額15兆円規模の5か年国土強靱化加速化対策が閣議決定されるなど、引き続きインフラ老朽化対策など必要性の高い事業を中心に底堅く推移していくと見込まれます。一方で、民間建設投資は景気の不透明感の高まりにより消費者の購買意欲が低迷し、マンションなど住宅分野への投資は低水準で推移することが懸念されますが、集合住宅の老朽化に伴う維持更新需要は中長期的に継続するものと期待されます。

このような経営環境のもと、当社は2025年度を最終年度とする第4次中期経営計画「VISION2016」の中間点である5年目を迎え、本計画に掲げた成長目標の早期達成と次なるステージへのステップアップに向け、新たな市場開拓のための経営リソース（ヒト・モノ・カネ＝量と質の人材、技術・生産設備、財務）の充実に取り組みながら企業活動を行ってまいりました。また、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、現場や工場及びその他の各事業所において感染症対策を最大限に講じたうえで、社員の安全確保、現場施工及び工場生産の継

続を最重要課題として取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の受注高は284億5千6百万円(前期比3.1%増)、売上高は276億9千3百万円(前期比2.4%増)となりました。損益につきましては、売上高の増加に加え、工事利益率の好転などにより営業利益は17億6千7百万円(前期比94.4%増)、経常利益は17億3千万円(前期比91.1%増)となりました。また、株式会社シーピーケイの吸収合併に伴う特別利益を計上したことなどにより、当期純利益は13億2千7百万円(前期比107.2%増)となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

### (土木事業)

受注高は、公共事業の発注がやや後ろ倒しの状況となったことに加え、技術提案交渉方式で契約に向けて手続き中であったN E X C O中日本発注の大型補修補強工事案件の契約が来期へ繰り越しとなりましたが、同じN E X C O中日本発注の床版取替大規模更新工事案件を受注したことなどにより232億6千4百万円(前期比18.3%増)となりました。

当事業年度の主な受注工事は、次のとおりであります。

|              |       |                                      |
|--------------|-------|--------------------------------------|
| 国土交通省中部地方整備局 | 令和2年度 | 河津下田道路Bランプ橋P C上部工事                   |
| 兵庫県          | (主)   | 香住村岡線 矢田橋 上部工工事                      |
| 中日本高速道路株式会社  |       | 北陸自動車道(特定更新等)九頭竜川橋他2橋床版取替工事<br>(その2) |

売上高は、民間鉄道会社発注の連続立体交差事業、J R T T発注の九州、北陸新幹線工事、N E X C O発注の床版取替工事など大型の繰越工事が順調に進捗したことにより、207億9千7百万円(前期比1.9%増)となりました。

当事業年度の主な完成工事は、次のとおりであります。

|                           |                                                                      |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 独立行政法人鉄道建設・<br>運輸施設整備支援機構 | 九州新幹線（西九州）、東大川橋りょう（PCけた）                                             |
| 国土交通省四国地方整備局<br>福岡県       | 令和元－２年度 外環空港線余戸南第３高架橋下り上部工事<br>県道筑紫野古賀線大隈高架橋（仮称）橋梁上部工（P16～<br>P21）工事 |

**（建築事業）**

受注高は、新型コロナウイルス感染症の長期化による民間投資の落ち込みによる発注遅れの影響を受け、49億4千6百万円(前期比35.5%減)となりました。

当事業年度の主な受注工事は、次のとおりであります。

|           |                                    |
|-----------|------------------------------------|
| 株式会社竹中工務店 | 積水ハウス福岡香椎照葉6丁目マンション<br>東京建物堂島2複合施設 |
| 清水建設株式会社  | （仮称）渋谷区千駄ヶ谷四丁目計画                   |

売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響による現場着工遅れや現場一時休止時の製造調整があったものの、当事業年度末までに概ね回復したことにより、66億4千5百万円（前期比5.3%増）となりました。

当事業年度の主な完成工事は、次のとおりであります。

|                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 株式会社加藤組             | 広島県三次庁舎第1庁舎耐震改修その他工事 |
| 株式会社長谷工コーポレー<br>ション | （仮称）港区芝浦2丁目計画 新築工事   |
| 共同建設株式会社            | 公社榎塚台団地耐震改修その他工事     |

### (不動産賃貸事業)

テナント獲得の競争激化は依然として継続しているものの、安定した入居率の確保を目指して営業活動を展開した結果、受注高及び売上高は2億4千5百万円（前期比1.6%増）となりました。

事業別の受注高は、次のとおりであります。

| 区 分           | 前事業年度（百万円） | 当事業年度（百万円） | 増減率（%） |
|---------------|------------|------------|--------|
| 土 木 事 業       | 19,672     | 23,264     | 18.3   |
| 建 築 事 業       | 7,668      | 4,946      | ▲35.5  |
| 不 動 産 賃 貸 事 業 | 242        | 245        | 1.6    |
| そ の 他         | 12         | 0          | ▲96.6  |
| 合 計           | 27,595     | 28,456     | 3.1    |

事業別の売上高は、次のとおりであります。

| 区 分           | 前事業年度（百万円） | 当事業年度（百万円） | 増減率（%） |
|---------------|------------|------------|--------|
| 土 木 事 業       | 20,415     | 20,797     | 1.9    |
| 建 築 事 業       | 6,313      | 6,645      | 5.3    |
| 不 動 産 賃 貸 事 業 | 242        | 245        | 1.6    |
| そ の 他         | 78         | 4          | ▲93.7  |
| 合 計           | 27,049     | 27,693     | 2.4    |

### ② 設備投資の状況

当事業年度において、特記すべき設備投資はありません。

### ③ 資金調達の状況

当事業年度において、特記すべき資金調達はあります。

(2) 財産及び損益の状況  
当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 66 期<br>(2018年 3 月期) | 第 67 期<br>(2019年 3 月期) | 第 68 期<br>(2020年 3 月期) | 第 69 期<br>(当事業年度)<br>(2021年 3 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 受 注 高 (百万円)     | 22,115                 | 31,556                 | 27,595                 | 28,456                            |
| 売 上 高 (百万円)     | 26,330                 | 26,596                 | 27,049                 | 27,693                            |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 689                    | 856                    | 905                    | 1,730                             |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 728                    | 579                    | 640                    | 1,327                             |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 41.12                  | 32.71                  | 36.16                  | 74.89                             |
| 総 資 産 (百万円)     | 20,864                 | 21,324                 | 23,500                 | 25,046                            |
| 純 資 産 (百万円)     | 7,255                  | 7,674                  | 8,138                  | 9,314                             |

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により算出しております。
2. 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当事業年度において、「役員向け株式交付信託」の期中平均株式数は120千株であります。
3. 当社は、2021年 1 月 1 日に連結子会社である株式会社シーピーケイを吸収合併したことに伴い、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結計算書類を作成しておりません。

(3) **重要な親会社及び子会社の状況**

① **親会社の状況**

該当事項はありません。

② **重要な子会社の状況**

2021年1月1日付で連結子会社であった株式会社シーピーケイを吸収合併したため、当事業年度末日において連結子会社はありません。



#### (4) 対処すべき課題

建築分野では、新型コロナウイルス感染症の影響に起因する新規案件の着工遅れの影響が顕在化しつつあるものの、土木分野では特に高速道路の大規模更新が市場を牽引しており、全体的な建設市場は概ね堅調に推移していくものとみています。このようななか当社では、2015年度から継続してきた大型の多年度工事が2020年度でほぼ完工を迎えました。したがって、2021年度からは多くが新規の工事に入れ替わる端境期となります。一般的に工事の初期段階においては準備作業等に多くの時間と労力を要し、工事売上げのスピードが鈍ることから、2021年度は業績推移の谷間に位置するとの予想を立てております。今後、効率的な製造・施工体制を確保して早期の着工を図って円滑な工事進捗につなげ、これを少しでも回復傾向に転換していくことが重要な課題になります。

一方で、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2年12月）」に代表される年間3兆円規模の大規模で集中的な公共投資を背景に受注活動は順調であり、1件あたり100億円を越す大型工事の受注などを積み上げており、今後は潤沢な手持ち工事量を効率的に消化して収益性の向上に視点をおいた工事管理が重要になってきます。

また、新たな事業分野の開拓・拡大も重要であり、橋梁の保全分野の拡大に加え、国土交通省公募の「令和3年度河川砂防技術研究開発」で採択された「越水浸食に対するPC矢板を用いた一部自立型による堤防補強の有効性評価技術の研究」の2年間の開発期間を経て既存堤防の強化事業に参入していくことが目標です。その他、風力発電関連の施設建設事業を中心とした環境分野への参入も目指しており、事業構造の裾野を広げていく取り組みを進めます。しかし、新規事業分野の開拓や、既存分野での効率的な生産活動にはそれを支える生産手段となる経営資源の充実が重要であり、工事現場の機械化、工場におけるIT化や自動化などは既存設備のリニューアルと合わせて重要な経営テーマと位置付けています。2021年度は、「新たな成長戦略に向けた経営リソース（人材、技術・生産設備、財務）の拡充」をメインテーマとした第5次中期経営計画「VISION2030」をスタートします。5年間の期限として「稼ぐ力」を蓄積するためのハード・ソフト両面での環境整備を急速に技術革新の進むDX化を軸に推進します。加えて、技術開発力の拡充にも注力します。新設した「技術センターいわき研究所」を拠点に、近隣の教育機関と連携した「ふくしま広域連携ラボ構想」を早期に実現し、研究開発機能の充実を図ります。

以上、これらの重要課題への対応を着実に進め、急速に変化する時代環境に俊敏に適応しながら引き続き持続的な成長を目指してまいります。

最後に、役職員ならびに関係の協力会社社員の安全確保を最優先に、国や地方自治体の指導・要請に基づく徹底した新型コロナウイルス感染症防止対策への取り組みを進めてまいります。

(5) **主要な事業内容**（2021年3月31日現在）

当社の主要な事業内容は次のとおりです。

なお、当社は、建設業法により特定建設業者（特－29）第2301号として国土交通大臣許可を受けております。

① **土木事業**

- ・ P C 橋梁（道路橋、鉄道橋）工事
- ・ 土木構造物の耐震補強工事、メンテナンス工事、高速道路橋の大規模更新工事
- ・ P C マクラギなど、土木コンクリート製品の製造、販売
- ・ P C タンクなど、容器構造物工事
- ・ その他 P C 技術を用いた土木工事

② **建築事業**

- ・ P C 合成床板（F C ・ F R ・ D M 板）の製作及び敷設指導工事
- ・ P C 技術を用いた耐震補強工事（パラレル）
- ・ P C 組立工法など、P C 梁・柱の製造、販売、組立工事
- ・ P C リング及び P C 緊張工事
- ・ その他 P C 技術を用いた建築工事

③ **不動産賃貸事業**

不動産の賃貸、管理等

(6) 主要な営業所及び工場（2021年3月31日現在）

① 当社

|     |                                                                  |                                  |                                  |                                                                                 |
|-----|------------------------------------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 本店  | 福岡市中央区薬院一丁目13番8号                                                 |                                  |                                  |                                                                                 |
| 支店  | 九州支店<br>福岡支店<br>名古屋支店<br>東京支店<br>東北支店                            | 支店<br>支店<br>支店<br>支店<br>支店       | 支店<br>支店<br>支店<br>支店<br>支店       | (福岡市中央区)<br>(広島市中区)<br>(大阪市淀川区)<br>(名古屋市中区)<br>(東京都江東区)<br>(仙台市青葉区)             |
| 工場  | 九州小竹工場<br>三重県多気郡明和町<br>滋賀県東近江市<br>栃木県真岡市<br>福島県いわき市<br>福島県安達郡大玉村 | 工場<br>工場<br>工場<br>工場<br>工場<br>工場 | 工場<br>工場<br>工場<br>工場<br>工場<br>工場 | (福岡県鞍手郡小竹町)<br>(三重県多気郡明和町)<br>(滋賀県東近江市)<br>(栃木県真岡市)<br>(福島県いわき市)<br>(福島県安達郡大玉村) |
| 営業所 | 沖縄那覇市<br>神戶市中央区<br>香川県高松市<br>新潟市中央区<br>岩手県盛岡市                    | 営業所<br>営業所<br>営業所<br>営業所<br>営業所  | 営業所<br>営業所<br>営業所<br>営業所<br>営業所  | (沖縄県那覇市)<br>(神戸市中央区)<br>(香川県高松市)<br>(新潟市中央区)<br>(岩手県盛岡市)<br>ほか13箇所              |

② 子会社

該当事項はありません。

(注) 2021年1月1日付で連結子会社であった株式会社シーピーケイを吸収合併したため、当事業年度末日において連結子会社はありません。

(7) 従業員の状況（2021年3月31日現在）

当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 431 (55) 名 | 12名増 (2名減) | 43.8歳 | 15.5年  |

| 事業区分    | 従業員数       | 前事業年度末比増減  |
|---------|------------|------------|
| 土木事業    | 102 (4) 名  | 5名増 (－)    |
| 建築事業    | 46 (－) 名   | － (－)      |
| 不動産賃貸事業 | － (－) 名    | － (－)      |
| その他     | － (－) 名    | － (－)      |
| 全社 (共通) | 283 (51) 名 | 7名増 (2名減)  |
| 合計      | 431 (55) 名 | 12名増 (2名減) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員は（ ）内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門（49名）、技術部門（15名）及び施工・製造部門（219名）に所属しているものであります。
3. 前事業年度末比増減は、前事業年度単体の使用人数と比較しております。

**(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）**

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高 |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行 | 2,805百万円  |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 930百万円    |
| 株 式 会 社 福 岡 銀 行         | 930百万円    |

**(9) その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 53,000,000株
- ② 発行済株式の総数 18,602,244株
- ③ 株主数 6,619名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                       | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 太 平 洋 セ メ ン ト 株 式 会 社                                                       | 3,221千株 | 18.04%  |
| 住 友 電 気 工 業 株 式 会 社                                                         | 2,383千株 | 13.35%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(退職給付信託□・九州電力株式会社及び九州電力<br>電 力 送 配 電 株 式 会 社 □ )      | 2,309千株 | 12.94%  |
| 西 日 本 鉄 道 株 式 会 社                                                           | 773千株   | 4.33%   |
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託<br>神 鋼 鋼 線 工 業 □ 再 信 託 受 託 者<br>株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 | 722千株   | 4.04%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>( 信 託 □ )                                             | 465千株   | 2.60%   |
| 日 鉄 S G ワ イ ヤ 株 式 会 社                                                       | 423千株   | 2.36%   |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行<br>( 信 託 □ )                                      | 325千株   | 1.82%   |
| 株 式 会 社 渡 辺 藤 吉 本 店                                                         | 267千株   | 1.49%   |
| 株 式 会 社 福 岡 銀 行                                                             | 261千株   | 1.46%   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を753,496株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
自己株式には、役員向け株式交付信託による保有株式116,000株は含んでおりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|               | 株式数     | 交付対象者数 |
|---------------|---------|--------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 31,750株 | 7名     |
| 社外取締役         | —       | —      |
| 監査役           | —       | —      |

（注） 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告29頁「4. ④□.当事業年度に係る報酬額の総額」に記載しております。

2. 上記は、退任した当社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

### 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                        |
|----------|-----------|-------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 菅 野 昇 孝   | 執行役員社長                              |
| 代表取締役社長  | 堤 忠 彦     | 執行役員副社長 建築本部長                       |
| 取締役      | 田 中 恭 哉   | 常務執行役員 管理本部長兼経理部長                   |
| 取締役      | 江 里 □ 俊 郎 | 常務執行役員 九州支店長                        |
| 取締役      | 梅 林 洋 彦   | 常務執行役員 土木本部長                        |
| 取締役      | 内 野 英 宏   | 九州電力株式会社常務執行役員<br>テクニカルソリューション統括本部長 |
| 取締役      | 千 田 善 晴   | 西日本鉄道株式会社専務執行役員<br>鉄道事業本部長          |
| 取締役      | 戸 田 康 一 郎 | 太平洋セメント株式会社九州支店長                    |
| 取締役      | 中 村 藤 雄   | 福岡大学名誉教授・弁護士                        |
| 取締役      | 新 関 輝 夫   |                                     |
| 常勤監査役    | 船 越 光 晴   |                                     |
| 常勤監査役    | 関 照 夫     |                                     |
| 監 査 役    | 田 嶋 典 明   |                                     |

(注) 1. 当事業年度中の取締役、監査役の異動

- ・取締役内野英宏、千田善晴、戸田康一郎の3氏は2020年6月19日開催の第68回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
- ・常勤監査役関照夫氏は、2020年6月19日開催の第68回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
- ・取締役藤本良雄、佐々木有三、庄崎秀昭の3氏は、2020年6月19日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
- ・監査役善福勉氏は、2020年6月19日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

2. 2021年4月1日をもって、取締役の地位及び担当が次のとおり変更になりました。

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況      |
|----------|-----------|-------------------|
| 取締役      | 田 中 恭 哉   | 執行役員副社長 経営企画室担当   |
| 取締役      | 江 里 □ 俊 郎 | 安全品質管理室長          |
| 取締役      | 梅 林 洋 彦   | 専務執行役員 管理本部長兼経理部長 |



3. 取締役千田善晴、戸田康一郎、中村藤雄、新関輝夫の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 常勤監査役関照夫、監査役田嶋典明の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
5. 常勤監査役船越光晴氏は、経理分野の責任者として経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役新関輝夫氏を東京証券取引所、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに、500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料を全額負担しております。

その契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものです。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

当社は、2021年3月3日開催の取締役会において、取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針を決議しております。当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値の向上、優秀な人材の確保、株主との価値共有を目的とした報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、a. 基本報酬、b. 業績連動評価による現金報酬、c. 株式報酬により構成しております。

取締役の種類別の報酬の割合については、業績向上への動機付けを目的とし、おおよそ

- a. 基本報酬70%、b. 業績連動評価による現金報酬15%、c. 株式報酬15%としております。

なお、社外取締役の報酬は、独立した客観的な立場から経営の監督を行うことから、固定報酬としております。監査役の報酬は、固定報酬としており、監査役の協議により決定しております。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、役位ごとに業種や規模別の報酬水準を収集した外部専門機関の調査データ等を参考にしております。

b. 業績連動評価による現金報酬に関する方針

業績連動評価による現金報酬は、当該事業年度の受注高、売上高、利益等の会社業績に連動した評価と、各取締役の担当業務における計画の達成度及び業務執行の成果により査定する短期的インセンティブとしての報酬です。

c. 株式報酬に関する方針

株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値の連動性を明確にすること、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするインセンティブとしての報酬です。具体的には、在任年度ごとの役位等に応じたポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた株式を交付するものです。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、代表取締役（会長菅野昇孝、社長堤忠彦）は、上記方針に基づき、役員報酬の原案を作成し、代表取締役と社外取締役から構成され、社外取締役を議長とする人事・報酬等意見交換会において、当社役員報酬の水準をはじめ、各役員の評価の方法や個別報酬額の審議を行っております。人事・報酬等意見交換会の審議後、取締役ごとの個別報酬額の決定を代表取締役へ一任することを取締役会に付議しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。その後、最終的に決定した結果を人事・報酬等意見交換会に報告しており、取締役会も当該決定内容が上記方針に沿うものであると判断しております。

□. 当事業年度に係る報酬額の総額

| 区 分              | 報酬額の総額            | 固定報酬              |                          | 業績連動報酬            | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|-------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|----------------|
|                  |                   | 基本報酬              | 株式報酬<br>(株式給付引当金<br>繰入額) | 業績連動評価に<br>よる現金報酬 |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 150百万円<br>(11百万円) | 113百万円<br>(11百万円) | 21百万円<br>(―)             | 16百万円<br>(―)      | 13名<br>(6名)    |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 20百万円<br>(8百万円)   | 20百万円<br>(8百万円)   | ―<br>(―)                 | ―<br>(―)          | 4名<br>(3名)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 171百万円<br>(20百万円) | 134百万円<br>(20百万円) | 21百万円<br>(―)             | 16百万円<br>(―)      | 17名<br>(9名)    |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第66回定時株主総会において年額172百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち、社外取締役は4名）です。また、別枠で、2018年6月20日開催の第66回定時株主総会において、取締役及び執行役員（社外取締役を除く）を対象とした株式報酬の額として、3事業年度を対象として合計84百万円を上限と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記には、2020年6月19日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。
5. 上記の支給額には、当事業年度における取締役（社外取締役を除く）6名に対する株式給付引当金の繰入額として、21百万円が含まれております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係並びに当事業年度における主な活動状況等

社外取締役 千田善晴氏

同氏は九州電力株式会社の常務執行役員テクニカルソリューション統括本部長であります。九州電力株式会社は当社の大株主であります。同社と当社との間には重要な取引等の特別な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役に就任した2020年6月19日以降に開催した取締役会10回の全てに出席し、当社のコンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制、中期経営計画、資金管理などについて、経営者としての豊富な経験から、大局的、客観的な助言、提言を行っております。

また、就任以降、豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

社外取締役 戸田康一郎

同氏は西日本鉄道株式会社の専務執行役員鉄道事業本部長であります。当社は西日本鉄道株式会社との間に建設工事の受注等の取引関係があります。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役に就任した2020年6月19日以降に開催した取締役会10回の全てに出席し、当社のコンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制、中期経営計画、資金管理などについて、経営者としての豊富な経験から、大局的、客観的な助言、提言を行っております。

また、就任以降、豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

社外取締役 中村藤雄氏

同氏は太平洋セメント株式会社の九州支店長であります。太平洋セメント株式会社は当社の筆頭株主であるとともに、当社との間にセメント購買等の取引関係があります。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会12回中の11回に出席し、当社のコンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制、中期経営計画、資金管理などについて、客観的な助言、提言を行っております。

また、就任以降、豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

社外取締役 新関輝夫氏

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会12回の全てに出席し、当社のコンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制、中期経営計画、資金管理などについて、客観的な助言、提言を行っております。

また、就任以降、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。

社外監査役 関照夫氏

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役に就任した2020年6月19日以降に開催した取締役会10回、監査役会10回の全てに出席し、取締役会においては、取締役の業務遂行の適法性・妥当性などについて発言を行っております。

また、監査役会においては、監査の方法や他の監査役の職務執行に関する事項について意見の表明を行っております。

社外監査役 田嶋典明氏

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会12回、監査役会13回の全てに出席し、取締役会においては、取締役の業務遂行の適法性・妥当性などについて発言を行っております。

また、監査役会においては、監査の方法や他の監査役の職務執行に関する事項について意見の表明を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 34百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37百万円     |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、「収益認識に関する会計基準」の適用に関する助言・指導業務について対価を支払っております。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、有限責任監査法人トーマツとの責任限定契約は締結しておりません。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りながら、安定配当を実施することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2021年5月12日開催の取締役会において、前期と比べ3円増配し、1株当たり12円、効力発生日は2021年5月31日とする決議をいたしました。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めております。

- 
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額、株式数及び持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. その他は四捨五入しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 科 目           |  | 金 額    | 科 目             |  | 金 額    |
|---------------|--|--------|-----------------|--|--------|
| 資 産 の 部       |  |        | 負 債 の 部         |  |        |
| 流 動 資 産       |  | 17,352 | 流 動 負 債         |  | 13,157 |
| 現金預手形         |  | 1,477  | 支払手形            |  | 209    |
| 受取金           |  | 978    | 電子記録債権          |  | 2,007  |
| 完成工事未収入金      |  | 10,169 | 工事未払金           |  | 3,113  |
| 売掛金           |  | 2,992  | 短期借入金           |  | 3,265  |
| 製品            |  | 225    | リース債権           |  | 4      |
| 未成工事支出金       |  | 726    | 未払金             |  | 334    |
| 材料貯蔵品         |  | 162    | 未払費用            |  | 630    |
| 前払費用          |  | 9      | 未払法人税等          |  | 495    |
| 未収入金          |  | 161    | 未成工事受入金         |  | 490    |
| 未消費税          |  | 444    | 前受収益            |  | 2,365  |
| その他金          |  | 9      | 完工工事補償引当金       |  | 27     |
| 貸倒引当金         |  | △5     | 工事損失引当金         |  | 20     |
| 固 定 資 産       |  | 7,693  | 工事損失の他          |  | 41     |
| 有形固定資産        |  | 6,694  | そ の 負 債         |  | 151    |
| 建物            |  | 1,234  | 固 定 負 債         |  | 2,574  |
| 構築物           |  | 245    | 長期借入金           |  | 1,400  |
| 機械及び装置        |  | 1,290  | リース債権           |  | 20     |
| 車両運搬具         |  | 33     | 株式給付引当金         |  | 66     |
| 器具・備品         |  | 191    | 退職給付引当金         |  | 830    |
| 土地            |  | 3,435  | 長期預り敷金          |  | 173    |
| リース資産         |  | 23     | そ の 他           |  | 82     |
| 建設仮勘定         |  | 240    | 負 債 合 計         |  | 15,732 |
| 無 形 固 定 資 産   |  | 88     | 純 資 産 の 部       |  |        |
| のれん           |  | 18     | 株 主 資 本         |  | 9,305  |
| ソフトウェア        |  | 55     | 資 本 金           |  | 2,379  |
| その他           |  | 14     | 資 本 剰 余 金       |  | 1,748  |
| 投 資 其 他 の 資 産 |  | 911    | 資 本 準 備 金       |  | 1,711  |
| 投資有価証券        |  | 154    | その他資本剰余金        |  | 37     |
| 関係会社株         |  | 10     | 利 益 剰 余 金       |  | 5,542  |
| 従業員に対する長期貸付金  |  | 5      | その他利益剰余金        |  | 5,542  |
| 長期前払費用        |  | 0      | 繰越利益剰余金         |  | 5,542  |
| 前払年金費用        |  | 386    | 自 己 株 式         |  | △364   |
| 繰延税金資産        |  | 210    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |  | 8      |
| その他           |  | 143    | その他有価証券評価差額金    |  | 8      |
| 資 産 合 計       |  | 25,046 | 純 資 産 合 計       |  | 9,314  |
|               |  |        | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 |  | 25,046 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 |   | 金 額    |        |
|-----|---|--------|--------|
| 高   | 高 | 18,795 | 27,693 |
| 事   | 上 | 8,898  |        |
| 原   | 原 | 15,180 | 22,942 |
| 価   | 価 | 7,761  |        |
| 益   | 益 | 3,614  | 4,751  |
| 利   | 利 | 1,136  |        |
| 費   | 費 |        | 2,984  |
| 管   | 管 |        | 1,767  |
| 理   | 理 | 5      | 55     |
| 利   | 利 |        |        |
| 収   | 収 |        |        |
| 息   | 息 |        |        |
| 益   | 益 |        |        |
| 分   | 分 |        |        |
| 入   | 入 | 12     | 92     |
| 他   | 他 | 3      |        |
| 用   | 用 | 18     |        |
| 費   | 費 | 16     |        |
| 外   | 外 | 27     |        |
| 利   | 利 | 16     |        |
| 証   | 証 | 19     | 1,730  |
| 分   | 分 | 28     |        |
| 他   | 他 | 137    | 137    |
| 益   | 益 |        |        |
| 益   | 益 | 16     | 63     |
| 損   | 損 | 46     |        |
| 損   | 損 | 1,804  | 476    |
| 益   | 益 |        |        |
| 税   | 税 | 551    | 1,327  |
| 引   | 引 | △75    |        |
| 前   | 前 |        |        |
| 当   | 当 |        |        |
| 期   | 期 |        |        |
| 純   | 純 |        |        |
| 利   | 利 |        |        |
| 益   | 益 |        |        |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社 富士ピー・エス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 上田 知範 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 池田 徹 ㊞  |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社富士ピー・エスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役より監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針・計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程に準拠し、監査の方針・計画及び職務の分担等に従い、社外取締役を含む取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

株式会社富士ピー・エス 監査役会

常勤監査役 船 越 光 晴 ㊟

常勤監査役 関 照 夫 ㊟

監査役 田 嶋 典 明 ㊟

(注) 常勤監査役関照夫及び監査役田嶋典明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 土木事業



安威川ダム7号橋  
(大阪府茨木市)



七ツ島橋梁  
(佐賀県伊万里市)



第2三ツ屋橋りょう  
(福井県越前市)



五台山第5高架橋  
(高知県高知市)



大城高架橋  
(沖縄県南城市)



西鉄高架連立事業  
(福岡県福岡市・春日市・大野城市)

## 建築事業



三条庁舎耐震改修



公社槇塚台団地耐震改修



市営福浜住宅4棟耐震等改修



## SDGsの推進に向けて

当社は、2015年に国連サミットで採択されたSDGs〈持続可能な開発目標〉に対し、当社事業の重要な要素としてSDGsを位置付け、「世界レベルのSDGs達成に貢献する企業グループ」を目標に掲げました。今後、事業活動を通じて、課題抽出と技術革新に取り組み、SDGsが描く未来に向けた環境負荷低減を目標に更なる社会貢献を図ってまいります。

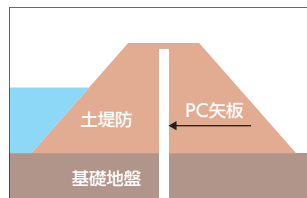


▶ SDGsの推進を目的とした推進ツール (SDGsスタートBOOK、ピンバッジ、エコバッグ) を製作し、当社グループ社員に配布

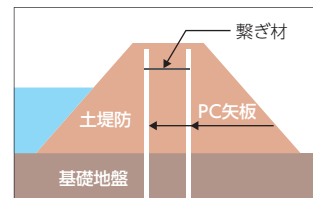
## PC矢板を用いた堤防補強構造の開発

当社はモノづくりを通じた防災・減災への取り組みによって社会に貢献することを使命とし、日々新たな技術開発に励んでおります。その一つとして、近年頻発している豪雨による洪水に対する国土交通省の取り組みである「河川砂防技術研究開発公募」に参画しています。テーマは「越水浸食に対するPC矢板を用いた一部自立型による堤防補強の有効性評価技術の研究」で、強靱性と耐久性に優れ、洪水時に堤体の土砂が流出しても破堤しないPC矢板を用いた堤防補強構造を九州大学大学院をはじめとする4者とともに開発してまいります。

### ▼ 矢板構造の例



### ▼ 二重矢板構造の例



### ▼ PC矢板打込み事例



### ▼ 共同研究者

- 株式会社富士ピー・エス  
※研究責任者
- 九州大学大学院
- 九州大学  
(株式会社大家社会基盤総合研究所)
- 八千代エンジニアリング株式会社
- 株式会社構造計画研究所

## 健康経営の推進

当社は、社員が健康で、最大限のパフォーマンスを発揮できる職場環境を整えることが、生産性の向上、ひいては企業の持続的な成長につながると考え、健康経営を推進しています。運動イベントや健康セミナーなど生活習慣の改善を促す施策の展開によって社員の健康増進を図るとともに、業務中にリフレッシュできる環境の整備を進めております。

### 健康経営宣言

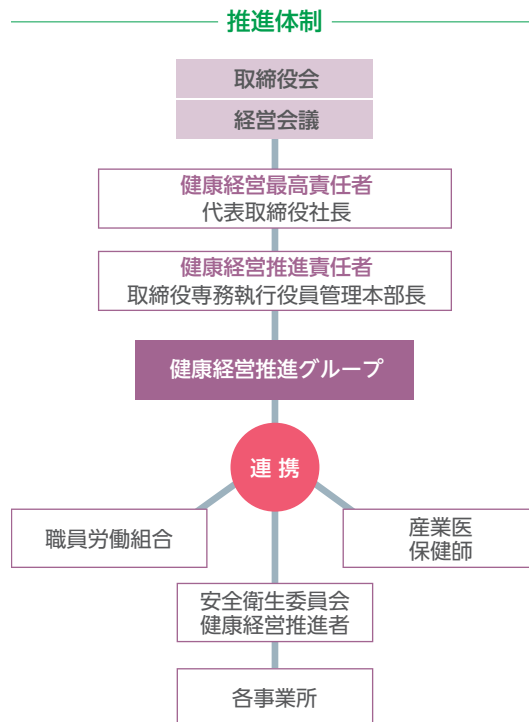
社員の健康管理を経営の重要課題と位置づけ、健康保持・増進、疾病予防を目的として、社員が心身ともに健康で、個性や能力を最大限に発揮できる職場環境の実現を目指し、健康経営を推進します。

### 健康経営取組方針

- 社員の健康が経営の基盤であるという考えのもと、健康でイキイキと能力が最大限に発揮できる環境を整備する
- 産業医・保健師と連携し、治療から予防ヘシフトする健康づくりに取り組む
- 社員は、「健康は自己管理である」ことを自覚し、自らの健康増進に努める

## ● リフレッシュルームの新設

業務中のリフレッシュのほか、社内コミュニケーションの場や、サテライトオフィスとして活用することで、組織が活性化し、生産性および社員満足度の向上につながることをねらいとしています。





# 株主総会 会場ご案内図

日時

2021年6月22日(火曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)

会場

福岡市中央区天神二丁目12番1号  
天神ビル11階  
10号会議室



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。